

研究者情報（e-Rad システム）への登録に係る留意事項

1. 対象

登録情報申請書の提出がない場合は、e-Rad システム研究者情報に登録されず、令和8年度科学研究費助成事業（科研費）への応募が出来ません。

については、次の何れかの要件に該当する場合、必ず研究者情報の登録申請手続きをお願いいたします。

<対象要件>

- A) 令和7年8月2日から9月18日の間において、専任教育職員として新規に採用が確定している方。（見込みは不可）

※過去に研究者番号を取得したことがある方でも、改めて研究者情報の登録申請が必要となります。

- B) 専任教育職員以外（①～④）の方。

※令和7年度（昨年度）科学研究費助成事業（科研費）に申請し、交付対象外（不採択）となった方でも、改めて研究者情報の登録申請が必要となります。

- ① ポストドクター
- ② 研究技術員
- ③ 研究生・特別研究生
- ④ 日本学術振興会特別研究員

2. 対象外

医学部学生、大学院生、専修医、研修医、名誉教授、客員教授、非常勤教職員、派遣職員

3. 備考

令和7年8月1日現在に在職の専任教育職員は、一括して研究者情報の登録を予定しております。

※令和7年9月19日以降に初めて専任教育職員となる予定の方については、令和8年度科学研究費助成事業（科研費）「研究活動スタート支援」への申請資格が得られます。（令和8年3月公募予定）

ご不明な点がございましたら、日本医科大学事務局研究推進部研究推進課
内線 5156・5150 又は、e-Mail: kaken@nms.ac.jp までご照会ください。